

大阪府健康医療部からのご案内です。  
次ページを合わせてご確認ください。

令和3年度新型コロナウイルス感染症に係る無料検査事業の  
登録及び補助金申請の締め切りについて（周知）

日頃は、本府健康医療行政の推進にご理解・ご協力いただき、厚くお礼申し上げます。  
さて、日常生活や経済社会活動に伴う感染リスクの引き下げ等を目的として実施しております大阪府新型コロナウイルス感染症無料検査事業に係る実施事業者登録及び実施事業者に対する各補助金について、下記のとおり締め切らせていただきますので、ご案内申し上げます。

貴会におかれましては、検査実施事業者の確保について、多々お力添えいただき改めて御礼申し上げます。また、令和4年度における新規登録受付等については、別途ご連絡申し上げます。

ご多忙のところ大変恐縮でございますが、貴会会員に対し周知いただきますようお願いいたします。なお、無料検査実施事業者に対しては、本府からも直接連絡いたしますことを申し添えます。

<各申請の締め切り>

- ・新規事業者登録（代表及び事業所）：令和4年3月4日（金）
  - ・体制整備補助金（イニシャルコスト）交付申請：令和4年3月22日（火）
  - ・検査事業費補助金（ランニングコスト）交付申請：令和4年3月14日（月）
- ※補助金交付申請に係る「実績報告」締め切りは令和4年4月11日（月）となります。

<無料検査事業に関するホームページ>

<https://www.pref.osaka.lg.jp/kansenshokikaku/kensutaisei/miryuukensa.html>

<無料検査事業に関する問合せ先（コールセンター）>

電話番号：06-7177-9542

受付時間：午前9時から午後9時まで（土日・祝日も対応）

【連絡先】

大阪府健康医療部保健医療室感染症対策企画課  
感染症・検査グループ

担当：森川、児玉

E-mail：kansenshotaisaku-g04@gbox.pref.osaka.lg.jp

## 薬局の抗原検査キット発注に係る提出物の取扱いについて

令和4年2月17日時点

用途	医療従事者である濃厚接触者が業務前に行う検査 <sup>※1</sup>	社会機能維持に関わる事業者への販売	無料検査に係る検査への使用 <sup>※2</sup>	一般の使用者(同居家族含む)への販売
様式	別紙1 〈薬局→卸売販売業者等へ提出〉	別紙1、別紙2 〈事業者→薬局→卸売販売業者等へ提出〉	別紙1 〈薬局→卸売販売業者等へ提出〉	別紙1 〈薬局→卸売販売業者等へ提出〉
作成者	薬局	社会機能維持に関わる事業者	薬局	薬局
優先度	優先Ⅰ	優先Ⅱ	優先Ⅲ	その他
薬局での取扱い	薬局が別紙1を作成 (薬局は写しを保管) ↓ 医薬品卸売販売業者等へ 原本を提出	社会機能維持に関わる事業者から 別紙1、別紙2を受領 (薬局は原本を保管) ↓ 医薬品卸売販売業者等へ 写しを提出	薬局が別紙1を作成 (薬局は写しを保管) ↓ 医薬品卸売販売業者等へ 原本を提出	薬局が別紙1を作成 (薬局は写しを保管) ↓ 医薬品卸売販売業者等へ 原本を提出

※1 令和3年8月13日付(令和4年2月10日一部改正)の厚労省事務連絡「医療従事者である濃厚接触者に対する外出自粛要請への対応について」をご確認ください。

※2 大阪府の実施する「新型コロナウイルス感染症に係る無料検査事業」にご登録いただいている薬局のみ対象となります。

○ 別紙1の提出も、別紙2の提出が必要です。くわしくは、おページのURLも、OKISSに掲載に  
してあります。